

## 見積書作成要領

見積書（様式第10号）に、以下1に示す一切の費用を計上した総額（消費税及び地方消費税の額を除く）を記載すること。

### 1. システムの初期構築費用（イニシャルコスト）

- ① ハードウェア関係費
  - ・システム利用における端末や周辺機器等必要機器の費用
- ② ソフトウェア関係費
  - ・パッケージソフト費用（業務パッケージ）及びカスタマイズ費用
  - ・その他ミドルウェア及びライセンス費用等
- ③ 工事調整費用
  - ・機器搬入及び設置調整費用
- ④ データセッティング費用
  - ・システム稼動に必要なデータのセッティング費用
- ⑤ その他
  - ・システム説明及び操作説明など教育研修費
  - ・システム構築及び本稼働に必要と判断する全ての費用を計上すること。なお、テスト時における通信費等も含むものとする。

※以下費用については、見積書（様式第10号）の総額には含めないが、審査する上での評価対象とはするため、別紙（任意様式）にて内訳を記載し提出すること。なお、算出にあたり、「龍ヶ崎市学童保育ルーム入退室管理システム導入業務委託契約要求仕様書」 5. 業務内容等 (4) 管理運用及び保守 に記載してある項目を元にする。

### 2. 運用に係る費用（ランニングコスト）

- ① ハードウェア関係費
  - ・必要と思われる保守費用
- ② ソフトウェア関係費
  - ・稼動後のシステム運用維持に伴う利用料及び保守費用
  - ・対象者データ更新に係る費用
  - ・ソフトウェア、ライセンス更新に伴う費用
- ③ その他
  - ・システム稼働維持管理費用等で必要と判断する全ての費用を計上すること。